

平成○年（ ）第○号 不当労働行為救済申立事件

申立人 ○○○○

相手方 ○○○○

答 弁 書

平成 27 年 月 日

福岡県労働委員会 御中

〒 8 1 2 - 0 0 1 1

福岡市博多区博多駅前 2 - 1 - 1 福岡朝日ビル 7 階

弁護士法人デイライト法律事務所（送達場所）

相手方代理人弁護士 宮崎 晃

TEL 0 9 2 - 4 0 9 - 1 0 6 8

FAX 0 9 2 - 4 0 9 - 1 0 6 9

第 1 申立ての趣旨に対する答弁

- 1 申立人の申立てをいずれも棄却する
- 2 申立て費用は申立人の負担とする

との命令を求める。

第 2 申立ての理由に対する認否

- 1 第 1 「当事者」記載の事実のうち、第 1 項は認める。
第 2 項は否認する。申立人の主張するような事実はない。

第 3 項は・・・

- 2 第 2 「○○○○」記載の事実のうち、第 1 項は○○○○の部分を除

き認める。〇〇〇〇は、不知。

第2項の申立人の主張は、争う。

3 第3は・・・

4 第4は・・・

第3 相手方の主張

1 本件で相手方に不当労働行為に当たる事実はない

(1) 総論

(2) 申立人との団体交渉の経過

ア 申立人と相手方は、平成〇年〇月〇日、第〇回の団体交渉を行った。その際、相手方は、当該交渉につき、議事録を作成していた(乙1)。

すなわち、・・・

イ (ア)

(イ)

(ウ)

ウ

(3)

2 〇〇〇〇